

予 算 要 求 資 料

令和5年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護費

事業名【新】生活保護システム改修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3450)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,177 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,177	1,588	0	0	0	0	0	0	1,589
決定額	3,177	1,588	0	0	0	0	0	0	1,589

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

生活保護法による保護の基準は5年毎に改正が行われており、今回の基準改定(令和5年10月1日実施)については、社会保障審議会生活保護基準部会における令和4年検証の結果を反映することを基本としつつ、当面2年間の臨時的・特例的な対応として、基準部会の検証結果に基づく令和元年度当時の消費実態の水準に世帯人員1人当たり月額1,000円を加算するとともに、加算を行ってもなお現行の基準額から減額となる世帯について、現行の基準額を保障することとされた。

また、毎月実施している被保護者調査における調査項目が見直され、令和6年4月調査分から、申請件数等に関する項目、保護廃止の理由の区分に関する項目、学習支援費に関する項目が追加され、医療扶助関連の項目を年次調査へ移行することとされた。

これらの変更に対応するため、生活保護費の支給等の業務に使用している「岐阜県生活保護システム」の改修が必要となる。

(2) 事業内容

生活保護基準の改正等に対応するための生活保護システムの改修

- ・令和5年10月からの新基準の見直しへの対応
- ・被保護者調査に関する調査項目の追加への対応

(3) 県負担・補助率の考え方

生活保護システムは、県が生活保護費の支給等の業務において使用するシステムであり、県で負担すべき経費である。

〔財源〕 県1/2、国1/2（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（業務効率化事業））

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,177	システム開発業者に改修業務を委託する費用
合計	3,177	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

無

(2) 国・他県の状況

全国のほとんどの自治体において、生活保護業務専用のシステムが導入されており、今回の改定に伴い、本県と同様にシステム改修が必要となる。

国（厚生労働省）では、今回の基準改定等に伴う各福祉事務所の生活保護基幹システムの改修費用について、国庫補助（補助率：1/2）の対象として各自治体への財政支援を実施。

(3) 後年度の財政負担

新たに制度改正が行われた場合には、システム改修が別途必要となる。

(4) 事業主体及びその妥当性

生活保護システムは、県が生活保護費の支給等の業務において使用するシステムであり、県が事業主体となって実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- 生活保護費の支給等、生活保護業務に使用する「生活保護システム」について、
1. 生活保護の基準が改定される令和5年10月1日までに、基準改定の内容に即した改修を行う。
 2. 被保護者調査における調査項目が追加される令和6年4月まで（令和5年度中）に、調査項目に対応した改修を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

事業内容がシステム改修であり、指標設定に馴染まないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
令和 3 年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> <p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p>
令和 4 年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 3	生活保護費の適正な支給には、同業務において使用する生活保護システムの正確性が重要であり、制度変更が生じる今年度のシステム改修は必須である。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 システムの不具合は、生活保護業務の適正実施に多大な影響を与えるため、システム改修には慎重を期す必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 生活保護業務を円滑、かつ適正に行うため、今後も生活保護システムを活用していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	